

商品概要説明書

マイカーローン（KHL保証）

（2024年4月1日現在）

商品名	マイカーローン（KHL保証）
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none">○当JAの営業地区内に在住または在勤の方。○お借入時の年齢が満18歳以上66歳未満であり、最終償還時の年齢が満71歳未満の方。○前年度税込年収が150万円以上ある方（自営業者の方は前年度税引前所得とします。）。ただし、新卒内定者で、入社月の3か月前以降に借入申込みいただく場合を除く。○当JAが指定する保証機関の保証が受けられる方。○その他当JAが定める条件を満たしている方。
資金使途	<ul style="list-style-type: none">○ご本人またはご家族が必要とされる次のご資金が対象です。ただし、事業資金（営業用自動車等）は除きます。①自動車・バイク（中古車を含む。）購入資金（購入に付帯する保険掛金等の諸費用を含む。）。②運転免許の取得資金。③車検・点検・修理費用。④カーナビ等のカー用品の購入資金。⑤車庫建設資金（車庫建設資金としての貸出金額は100万円以下）。⑥他金融機関からお借入中の自動車ローンのお借換資金。
借入金額	○10万円以上500万円以内、1万円単位とし、所要金額の範囲内とします。
借入期間	○6か月以上7年以内とし、1か月単位とします。 ただし、お借換えの場合は、現在お借入中のローンの残存期間内とします。
借入利率	<ul style="list-style-type: none">○次のいずれかよりご選択いただけます。【変動金利型】 お借入時の利率は、毎月決定し、当JAの店頭でお知らせいたします。 お借入後の利率は、4月1日および10月1日の基準金利（短期プライムレート）により、年2回見直しを行い、6月・12月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。【固定金利型】 お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。 お借入時の利率は、毎月決定し、当JAの店頭でお知らせいたします。○利率は店頭に掲示します。詳細については、当JAの窓口へお問い合わせください。
返済方法	○元利均等返済（毎月の返済額（元金+利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え年2回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入

	金額の50%以内、1万円単位です。)のいずれかをご選択いただけます。										
担保	○不要です。										
保証人	○当JAが指定する保証機関(協同住宅ローン株式会社)の保証をご利用いただけますので、保証人は不要です。										
保証料	<p>○一括払い・分割払いのいずれかよりご選択いただけます。</p> <p>①一括払い ご融資時に一括して保証料をお支払いいただきます。</p> <p>【お借入額100万円あたりの一括支払保証料(例)】</p> <table border="1"> <tr> <td>お借入期間</td> <td>1年</td> <td>3年</td> <td>5年</td> <td>7年</td> </tr> <tr> <td>保証料(円)</td> <td>4,064</td> <td>11,375</td> <td>18,319</td> <td>24,960</td> </tr> </table> <p>②分割払い お客様から当JAへお支払いいただく利息の中から当JAが保証会社へ支払います。この場合、お借入利率は年0.80%上乗せされた利率が適用されます。</p>	お借入期間	1年	3年	5年	7年	保証料(円)	4,064	11,375	18,319	24,960
お借入期間	1年	3年	5年	7年							
保証料(円)	4,064	11,375	18,319	24,960							
団体信用生命共済(保険)	<p>○ご希望により当JA所定の団体信用生命共済(保険)のいずれかにご加入いただけます。</p> <p>なお、選択される団体信用生命共済(保険)の種類によりお借入利率は下表記載の加算利率分高くなります。</p> <table border="1"> <tr> <td>団体信用生命共済(保険)</td> <td>加算利率</td> </tr> <tr> <td>団体信用生命共済(特約なし)</td> <td>年0.3%</td> </tr> <tr> <td>長期継続入院特約付団体信用生命共済</td> <td>年0.5%</td> </tr> <tr> <td>三大疾病保障特約付団体信用生命共済</td> <td>年0.4%</td> </tr> </table>	団体信用生命共済(保険)	加算利率	団体信用生命共済(特約なし)	年0.3%	長期継続入院特約付団体信用生命共済	年0.5%	三大疾病保障特約付団体信用生命共済	年0.4%		
団体信用生命共済(保険)	加算利率										
団体信用生命共済(特約なし)	年0.3%										
長期継続入院特約付団体信用生命共済	年0.5%										
三大疾病保障特約付団体信用生命共済	年0.4%										
9大疾病補償保険	<p>○ご希望により上記の団体信用生命共済(特約なし)または長期継続入院特約付団体信用生命共済とあわせて「9大疾病補償保険」にご加入いただけます。ご利用にあたっては借入利率に以下の利率が加算されます。</p> <p>年0.6%</p>										
手数料	<p>○ご融資時に一括して保証料をお支払いいただいた方で、ご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済をされる場合は、保証機関に対して返戻保証料の範囲内で次の事務手数料(消費税等含む。)が必要です。</p> <p>①全額繰上返済の場合…3,300円 ②一部繰上返済の場合…3,300円</p> <p>○ご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済をされる場合は、当JAに対して次の事務手数料(消費税等含む。)が必要です。</p> <p>①全額繰上返済の場合…6,600円 ②一部繰上返済の場合…6,600円 (JAネットバンクによる一部繰上返済の場合は無料)</p> <p>○ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合は当JA</p>										

	<p>に対して6,600円の条件変更手数料(消費税等含む。)が必要です。</p>
<p>苦情処理措置および紛争解決措置の内容</p>	<p>○苦情処理措置</p> <p>本商品にかかる相談・苦情(以下「苦情等」という。)につきましては、当組合本支店(所)または金融共済部(電話:0299-93-5510)にお申し出ください。当組合では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。</p> <p>また、JAバンク相談所(電話:03-6837-1359)でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>○紛争解決措置</p> <p>外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当組合金融共済部またはJAバンク相談所にお申し出ください。</p> <p>東京弁護士会(電話:03-3581-0031)</p> <p>第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)</p> <p>第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)</p> <p>(JAバンク相談所を通じてのご利用となります。上記JAバンク相談所にお申し出ください。)</p> <p>東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会(以下「東京三弁護士会」という)では、東京以外の地域のお客様からのお申し出について、お客様の意向に基づき、お客様のアクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現地調停:東京の弁護士会と東京以外の弁護士会が、テレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。 ・移管調停:東京以外の弁護士会の仲裁センター等に手続を移管します。 <p>なお、現地調停、移管調停は全国の弁護士会で実施しているものではありません。具体的内容は上記JAバンク相談所または東京三弁護士会にお問い合わせください。</p>
<p>その他</p>	<p>○お申込みに際しては、当JAおよび当JAが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>○印紙税が別途必要となります。</p> <p>○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当JAの融資窓口までお問い合わせください。</p>

JAなめがたしおさい